奈良県消費生活相談員募集要項(令和6年9月1日採用)

- 1 採用職種 消費生活相談員(会計年度任用職員)
- 2 職務内容 事業者に対する消費者からの苦情に係る相談及び処理(あっせん)及び市町村支援並びに 消費者教育(啓発・広報活動)
- 3 採用予定人員 1名
- 4 応募資格

応募に際しては、次の条件(1)~(4)の全てを満たすことが必要です。

- (1) 心身ともに健康であり、誠実に職務を遂行できる。
- (2) パソコンの基本的な操作(インターネット、電子メール、エクセル、ワード、パワーポイント等)が可能で、資料作成等の事務手続きを行える。
- (3) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない。
- (4) 次のいずれかの資格を有する者
 - · 消費生活相談員資格(国家資格)
 - ・独立行政法人 国民生活センターが認定した消費生活専門相談員資格
 - ・一般財団法人 日本産業協会が認定した消費生活アドバイザー資格
 - ・一般財団法人 日本消費者協会が認定した消費生活コンサルタント資格

5 勤務場所

下記のいずれかの勤務場所のうち、奈良県消費生活センター所長が指定する場所に勤務する。なお、勤務場所は年度内においても変更することがあります。

■奈良県消費生活センター

〒630-8122 奈良市三条本町8-1 シルキア奈良2階

■奈良県消費生活センター中南和相談所

〒635-0085 大和高田市片塩町12番5号 大和高田市市民交流センター3階(コスモスプラザ)

- 6 勤務条件
- (1) 任用根拠 地方公務員法第22条の2第1項第1号による会計年度任用職員
- (2)任用期間 令和6年9月1日から令和7年3月31日まで(勤務実績により再度任用あり)

※採用後1ヵ月間(1ヵ月間の勤務日数が15日に満たない場合には、15日に達するまで延長)は条件付採用期間

- (3) 勤務日数 4日(月曜日から金曜日までのうち、奈良県消費生活センター所長が指定する日に勤務する。)
- (4)休 日 原則 土・日曜日及び祝日、12/29~翌年の1/3
- (5) 勤務時間 原則8時30分~17時15分(休憩時間60分含む)
- (6) 超過勤務 原則なし(やむを得ない場合に超過勤務となる場合あり)
- (7) 給与等 給料日額 7,933円~11,276円 (職歴等に応じて決定) 上記の他、地域手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当の支給あり
- (8) 社会保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険
- (9) 服務規律 公務員となるため法律上の服務規律があります。
 - ・職務命令遵守義務、守秘義務、職務専念義務など

7 応募期限

令和6年7月26日(金) 17時15分 必着 (郵送の場合は、期限までに必ず到着するようにしてください。)

8 応募手続

次の書類を下記申込先へ提出して下さい。

- (1) 履歴書 JIS規格の用紙 (A4判又はA3判・二つ折り) を使用し、最近6ヶ月以内に撮影した写真を 貼付すること
- (2) 資格認定証書の写し(「4、応募資格の(4)の資格を有することを証する書面等」の写し)
- (3) 小論文 次の主題に沿った内容のもので、主題・氏名を除き800字~1000字とします。

主題:「消費生活相談員の役割と、どのような心構えで相談員業務に取り組むか」 (主題・氏名を除き、800字~1,000字)

(1)~(3)を同封し、封筒表面に「消費生活相談員応募」と朱書きの上、申し込み期間内に応募先に 『郵送』又は『持参』のこと。提出書類については返却しません。

また、提出いただいた個人情報については、本採用業務以外の目的に使用することはありません。

※必ず、日中に連絡の取れる電話番号も記載してください。

9 応募先・問合せ先

〒630-8122 奈良市三条本町8-1 シルキア奈良2階 奈良県消費生活センター 採用担当 (山中) 電 話 0742-32-0621 (平日 9時~17時 (12時から13時を除く))

10 選考方法

書類審査及び面接による審査

11 面接 日 時 令和6年8上旬

(なお、面接日程等については応募者に郵送でお知らせします)

場 所 奈良県消費生活センター(〒630-8122 奈良市三条本町8-1 シルキア奈良2階) ※当日、欠席された場合は、応募を辞退されたものとみなしますのでご注意ください。

12 選考結果

選考結果については、応募者全員に通知します。